野村アセットマネジメント　NOMURA



投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日
2026年11月14日

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）毎月分配型/年2回決算型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型/年2回決算型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型/年2回決算型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型/年2回決算型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型/年2回決算型

追加型投信／海外／債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- **ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。**なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社　ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

受託会社　ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社

<照会先>野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル
0120-753104〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時
●ホームページ
https://www.nomura-am.co.jp/

ファンド名		商品分類		
		単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
円コース 資源国通貨コース アジア通貨コース 米ドルコース	（毎月分配型）/（年2回決算型）	追加型	海外	債券

ファンド名		属性区分				
		投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円コース 資源国通貨コース アジア通貨コース 米ドルコース	（毎月分配型）	その他資産 （投資信託証券 （債券 社債））	年12回 （毎月）	エマージング 日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （フルヘッジ）
						なし
円コース 資源国通貨コース アジア通貨コース 米ドルコース	（年2回決算型）		年2回			あり （フルヘッジ）
						なし

＊属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧頂けます。

＜委託会社の情報＞
■設立年月日：1959年12月1日
■資本金：171億円（2026年9月末現在）
■運用する投資信託財産の合計純資産総額：90兆1367億円（2026年8月31日現在）

この目論見書により行なう野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月15日に関東財務局長に提出しており、2026年5月16日にその効力が生じております。

●投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
●投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
●請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

主要投資対象

新興国のインフラ関連企業※1の債券を実質的な主要投資対象※2とします。

※1 当ファンドにおいて「インフラ関連企業」とは、産業や生活の基盤となる設備やサービスの提供を行なう企業や、インフラの発展に伴って恩恵を受けると考えられる企業をいいます。

※2「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

投資方針

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる4つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））から構成されています。

●円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド※」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

※「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA」および「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB」を総称して「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」といいます。

◆「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」には、為替取引手法の異なる8つのクラス（J（JPY）／J（BRL）／J（AUD）／J（ZAR）／J（CNY）／J（INR）／J（IDR）／J（USD））があります。

円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	・外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。
資源国通貨コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨（ブラジルレアル、豪ドル、南アフリカランド）を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス（J（BRL）、J（AUD）、J（ZAR））を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行ないます。
アジア通貨コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨（中国元、インドルピー、インドネシアルピア）を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス（J（CNY）、J（INR）、J（IDR））を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	・外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行なわない外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

●通常の状況においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

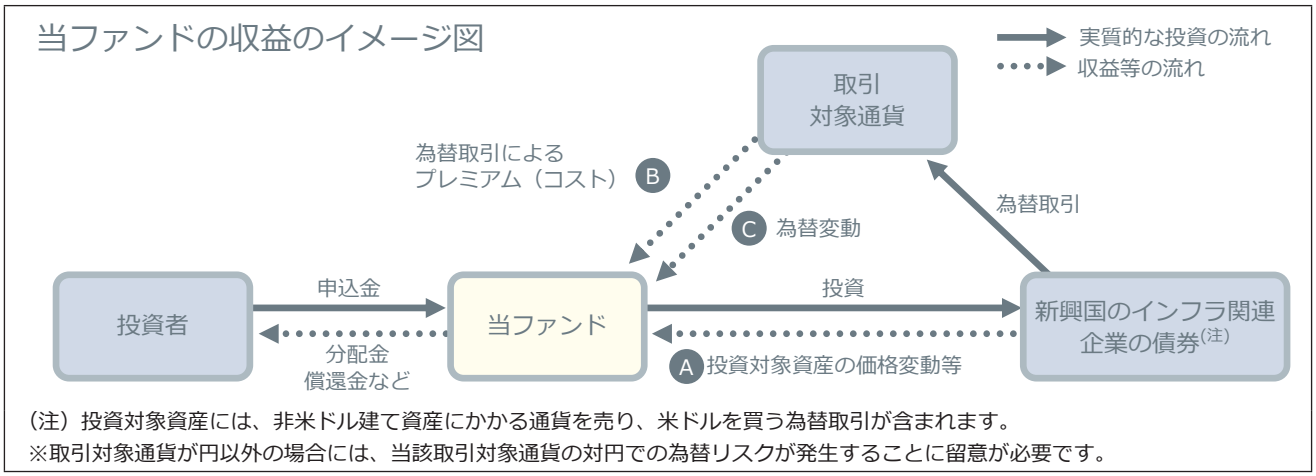
※通常の状況においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



（注）投資対象資産には、非米ドル建て資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引が含まれます。
※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

		A		B		C
◆資源国通貨コース、アジア通貨コース						
収益の源泉	＝	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	＋	為替取引による プレミアム（コスト）	＋	為替差益（差損）
◆円コース						
収益の源泉	＝	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	＋	為替取引による プレミアム（コスト）	＋	収益源となりません ※1
◆米ドルコース						
収益の源泉	＝	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	＋	収益源となりません	＋	為替差益（差損） ※2

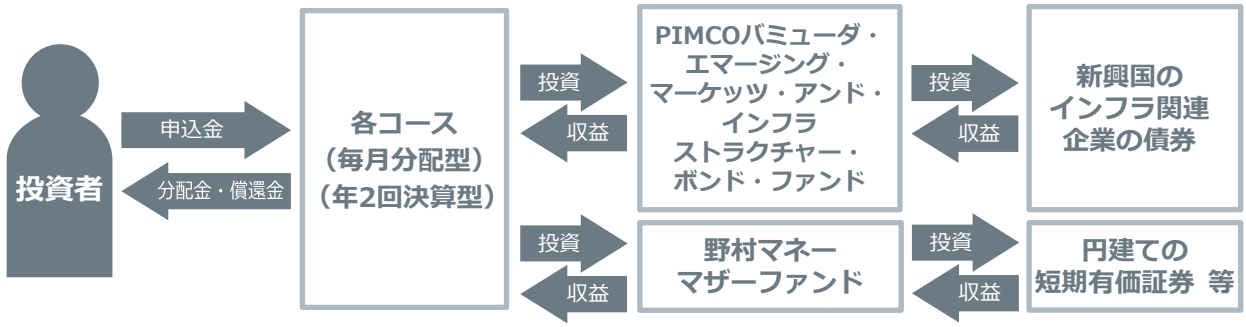
※1　円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※2　米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行なわないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

収益を得られるケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善　等	・取引対象通貨の短期金利 ＞ 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨高
	債券価格等の上昇	プレミアム （金利差相当分の収益） の発生	為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	債券価格等の下落	コスト （金利差相当分の費用） の発生	為替差損の発生
	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化　等	・取引対象通貨の短期金利 ＜ 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨安

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。
※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

ファンドの目的・特色

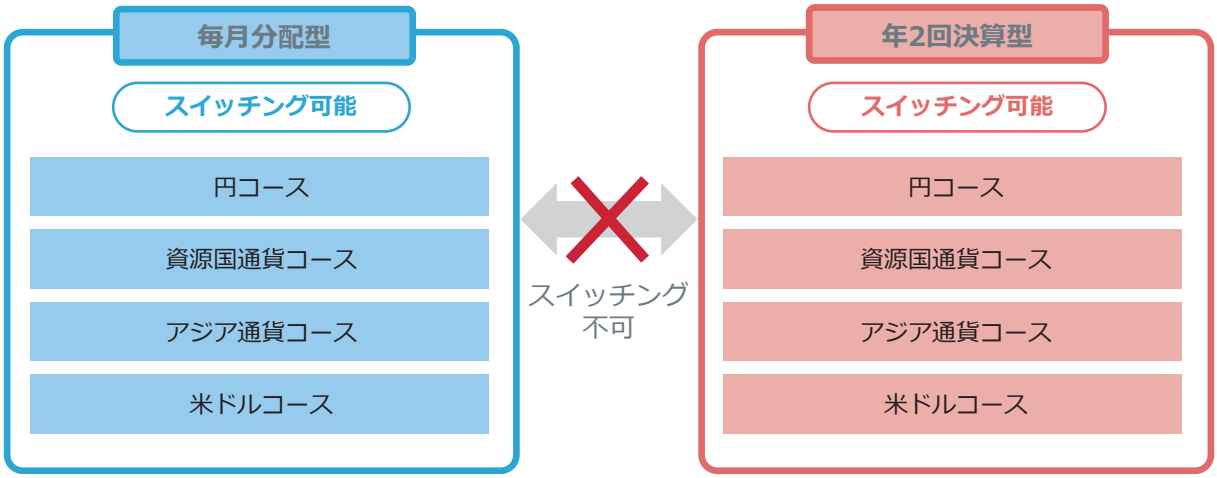
●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



スイッチング

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）



運用の権限の委託

運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	外国投資信託受益証券の運用
委託先名称	ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	東京都　港区

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

投資対象とする外国投資信託の概要

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド（A-J（JPY）／A-J（USD）／B-J（BRL）／B-J（AUD）／B-J（ZAR）／B-J（CNY）／B-J（INR）／B-J（IDR））（英領バミューダ諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
実質的な主要投資対象	新興国のインフラ関連企業の債券
投資方針	※PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドAおよびPIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドBをファンドといいます。 ・ファンドは、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド（M）受益証券への投資を通じて、新興国のインフラ関連企業の債券に実質的に投資を行ない、トータルリターンの最大化を目指します。 ・ポートフォリオのデュレーションは原則として10年以下とします。 ・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、原則として、当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 A-J（JPY）、B-J（BRL）、B-J（AUD）、B-J（ZAR）、B-J（CNY）、B-J（INR）、B-J（IDR）については、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。A-J（USD）については、対円で為替ヘッジを行なわず、米ドルへの投資効果を追求します。
主な投資制限	・ムーディーズ社によるBaa格（S&P社、またはその他の一般的に認められた格付機関による同等格）未満の格付を有するハイ・イールド債券（格付がない場合は同等の信用度を有すると投資顧問会社が判断するものを含みます。）への実質投資割合は、取得時において原則として純資産総額の50%以上とします。 ・株式への実質的な投資は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内とします。ただし、各国政府、その他政府の部局、政府系機関、政府系企業が発行し、または保証した債券は、この限りではありません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、利子収入および売買益等から分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	
管理会社 投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
受託会社	メイプルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド
管理事務代行会社 保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
名義書換事務受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エー
＜管理報酬等＞	
信託報酬	なし
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用等。

上記のほか、一般社団法人資産運用業協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

＊上記は2026年11月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの目的・特色

「野村マネー マザーファンド」について

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

主な投資制限

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行ないません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

分配の方針

毎月分配型

原則、毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。



※コースによっては、投資信託約款上「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

年2回決算型

原則、毎年2月および8月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



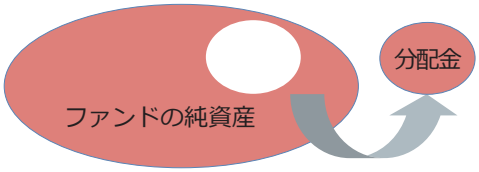
＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

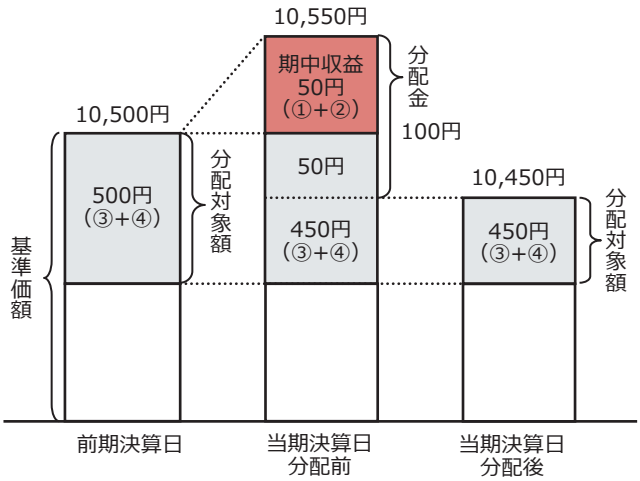


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

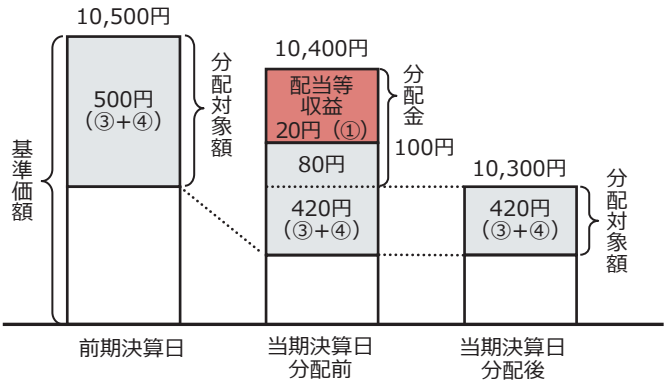
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



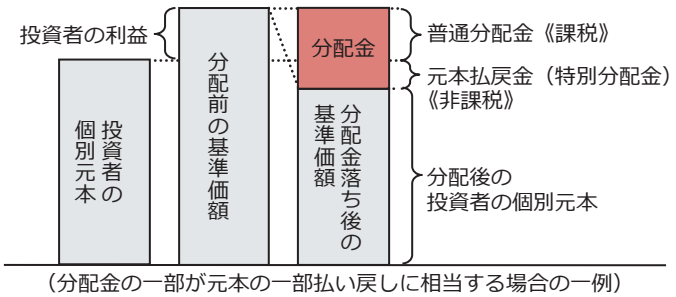
前期決算から基準価額が下落した場合



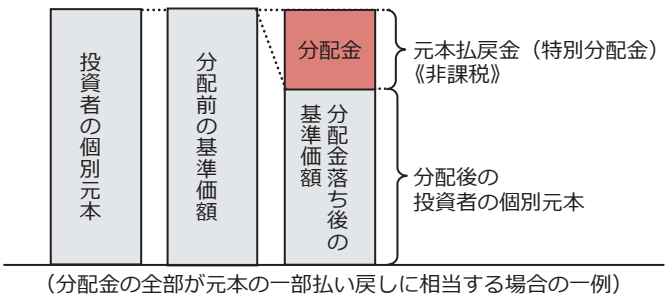
●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 （普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）



（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
為替変動リスク	各コースの為替変動リスクは以下の通りです。 <円コース> ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。 <資源国通貨コースおよびアジア通貨コース> ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）※について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）※の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。 ※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。 ・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。 <米ドルコース> ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）※について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。 ※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

投資リスク

	各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。 各コース（米ドルコースを除く）を構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

＊基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- 各コースが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
  上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
- 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- 外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF※（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。
  NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

投資リスク

●店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

●パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

●運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

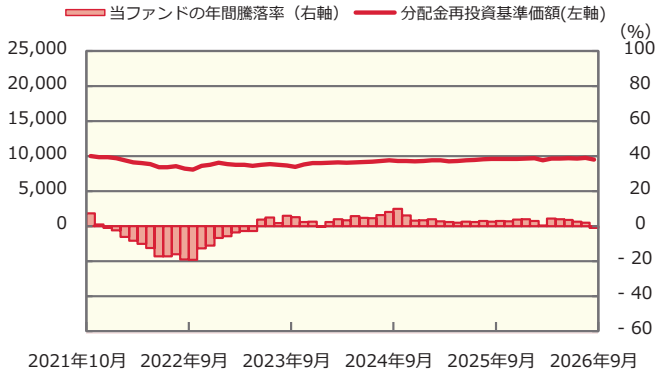
流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

投資リスク

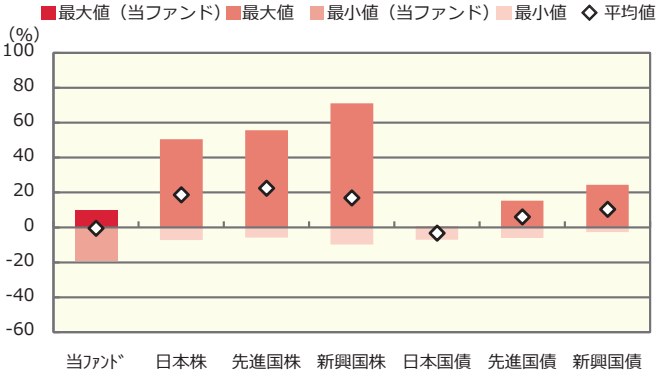
リスクの定量的比較（2021年10月末～2026年9月末：月次）

円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



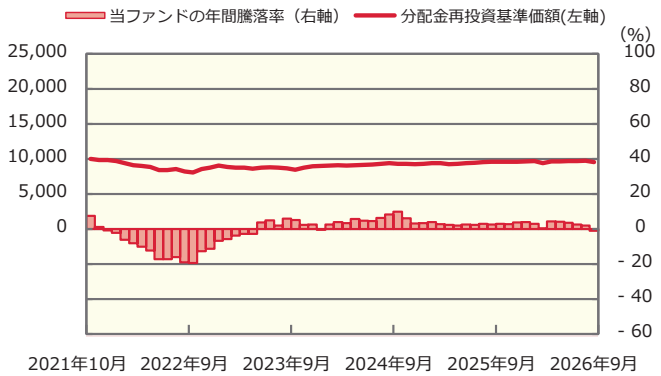
	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**9.9**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **19.3**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	△ **0.4**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

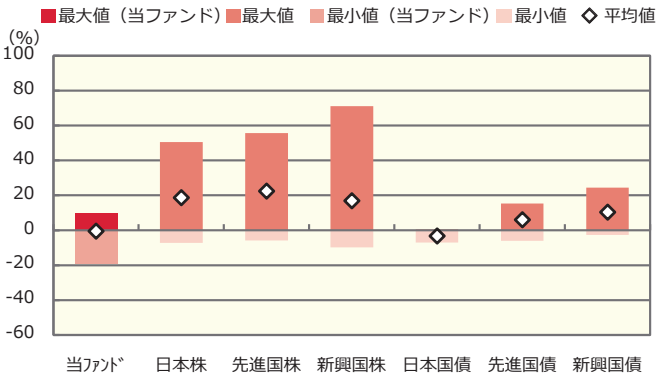
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**9.9**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **19.4**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	△ **0.4**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

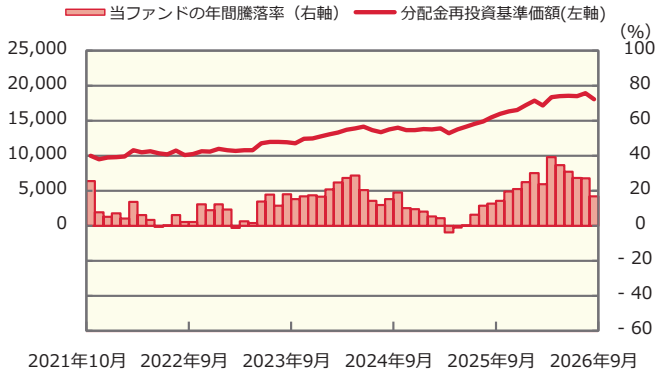
＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

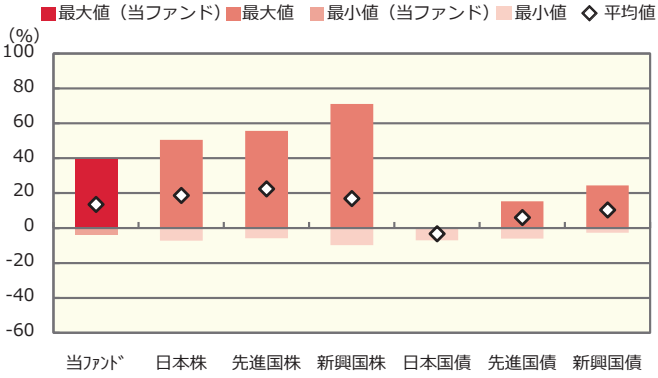
投資リスク

資源国通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



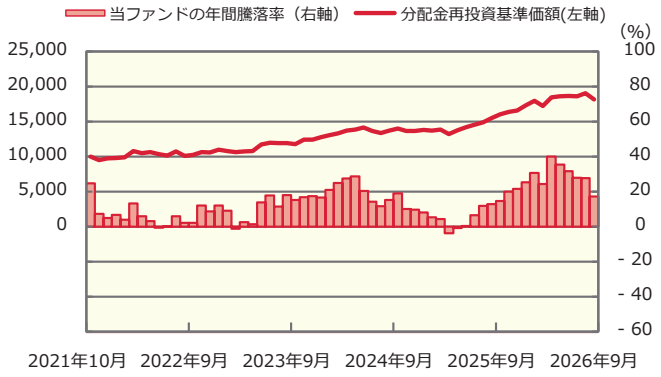
	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**39.1**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **3.8**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**13.5**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

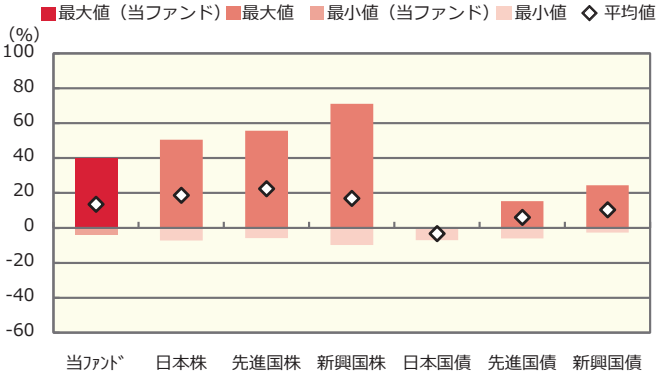
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**39.9**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **3.8**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**13.6**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

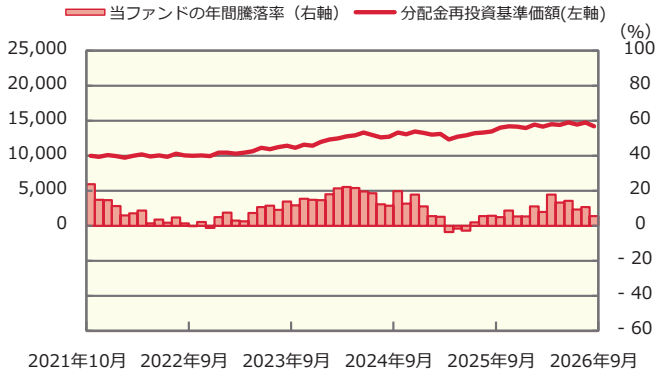
＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

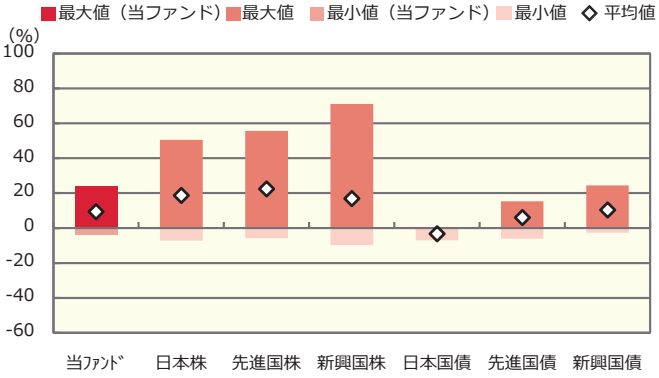
投資リスク

アジア通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



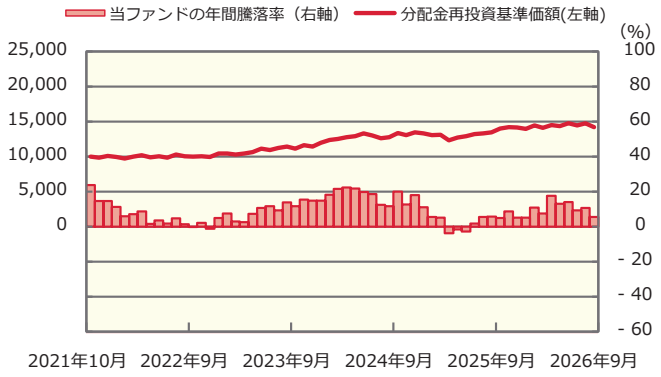
	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**23.8**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **3.7**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**9.4**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

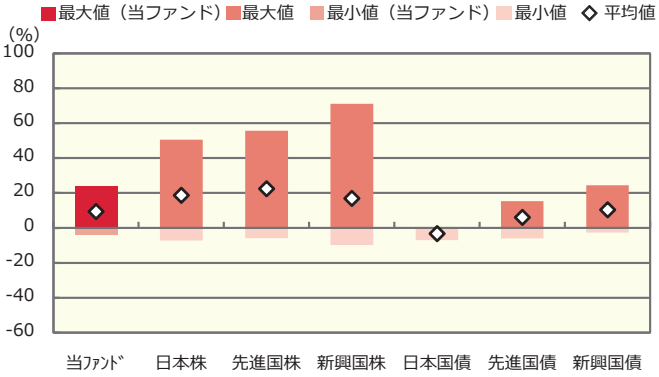
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**23.7**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **3.7**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**9.4**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

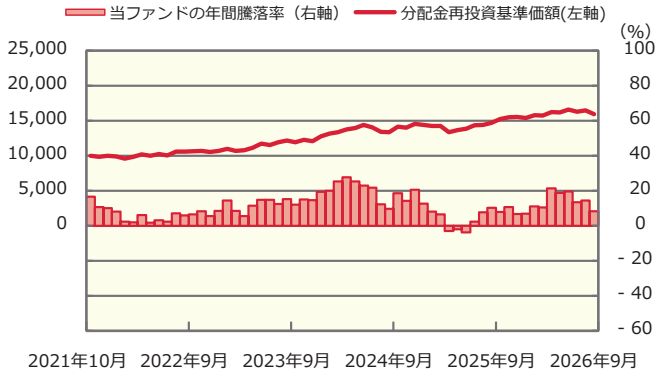
＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

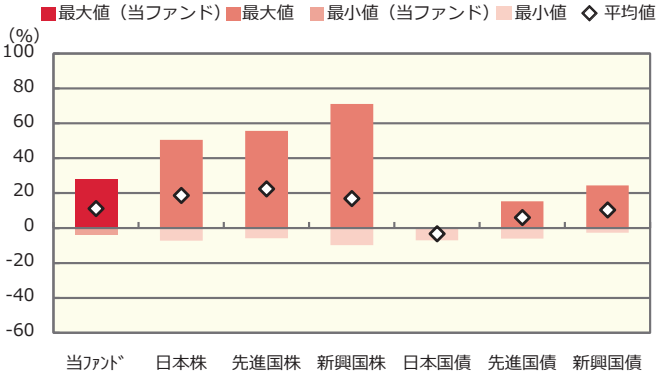
投資リスク

米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



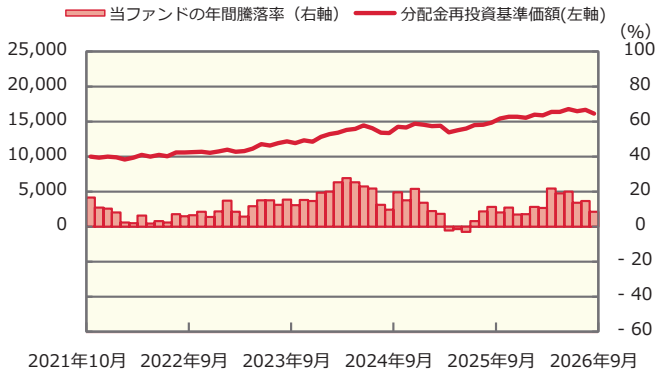
	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**27.7**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **3.8**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**11.1**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

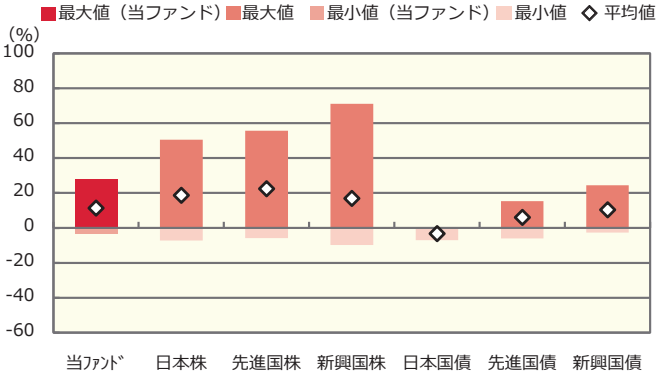
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**27.7**	50.5	55.7	71.2	0.4	15.4	24.5
最小値（%）	△ **3.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 7.0	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**11.4**	18.7	22.4	16.8	△ 3.3	6.1	10.4

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

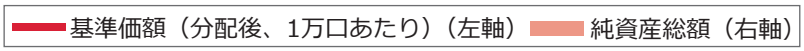
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

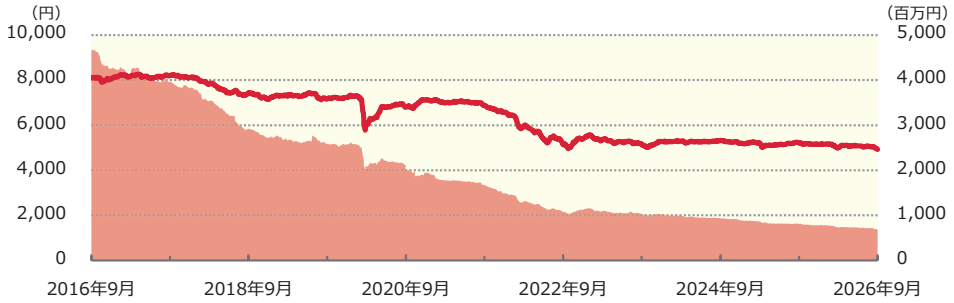
（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

運用実績（2026年9月30日現在）

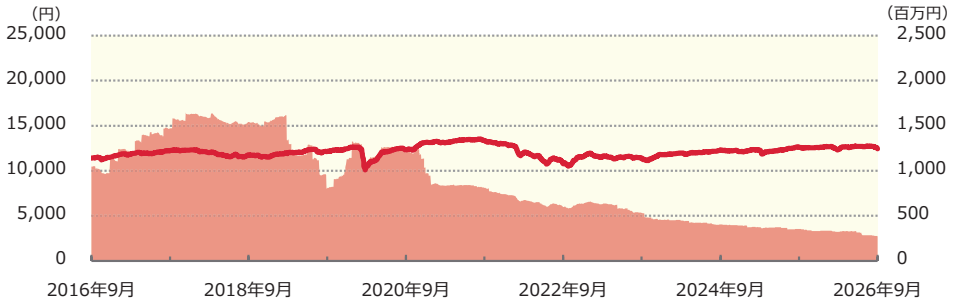
基準価額・純資産の推移（日次）



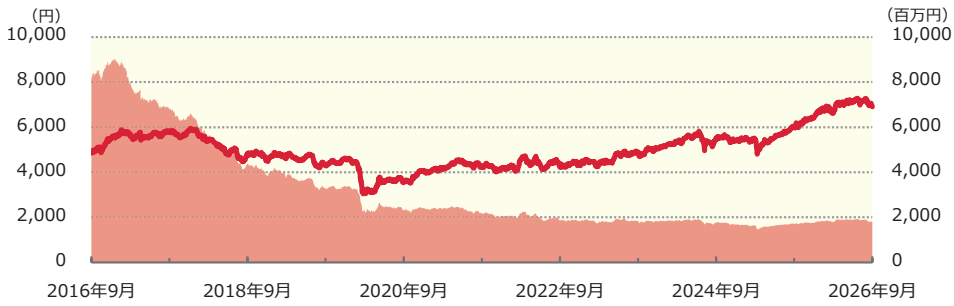
円コース（毎月分配型）



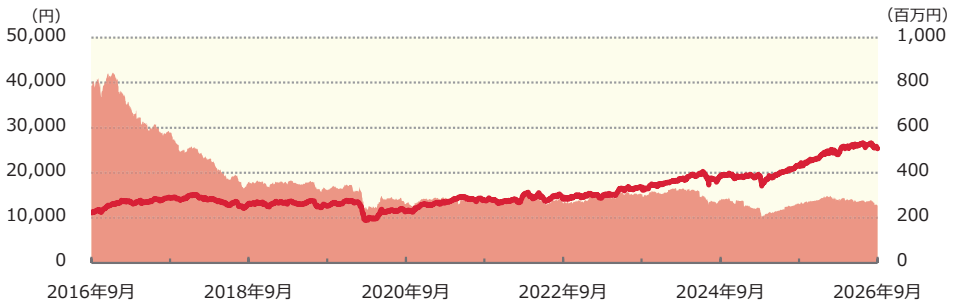
円コース（年2回決算型）



資源国通貨コース（毎月分配型）



資源国通貨コース（年2回決算型）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2026年9月	20 円
2026年8月	20 円
2026年7月	20 円
2026年6月	20 円
2026年5月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	7,060 円

円コース（年2回決算型）

2026年8月	10 円
2026年2月	10 円
2025年8月	10 円
2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
設定来累計	290 円

資源国通貨コース（毎月分配型）

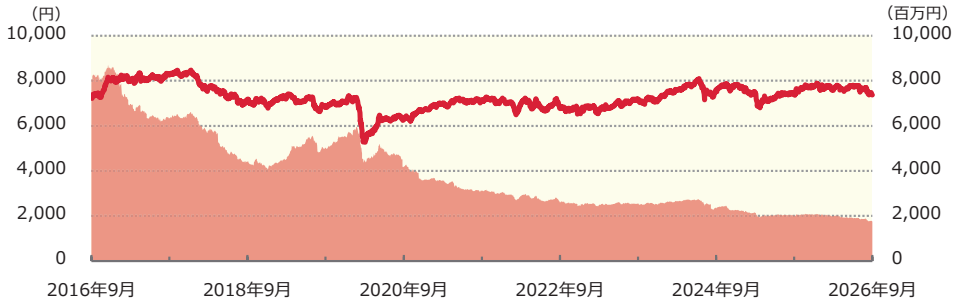
2026年9月	10 円
2026年8月	10 円
2026年7月	10 円
2026年6月	10 円
2026年5月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	8,530 円

資源国通貨コース（年2回決算型）

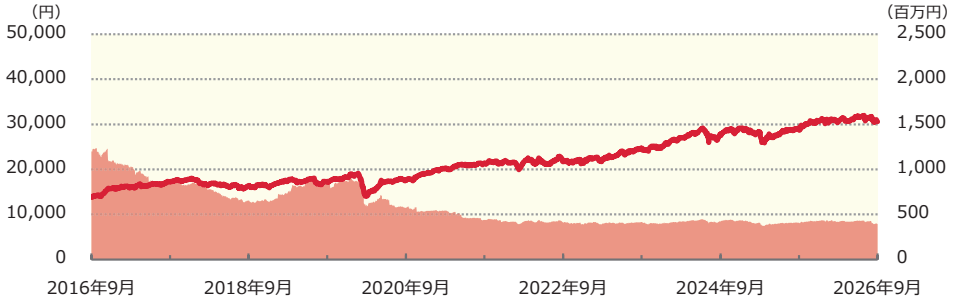
2026年8月	10 円
2026年2月	10 円
2025年8月	10 円
2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
設定来累計	270 円

運用実績（2026年9月30日現在）

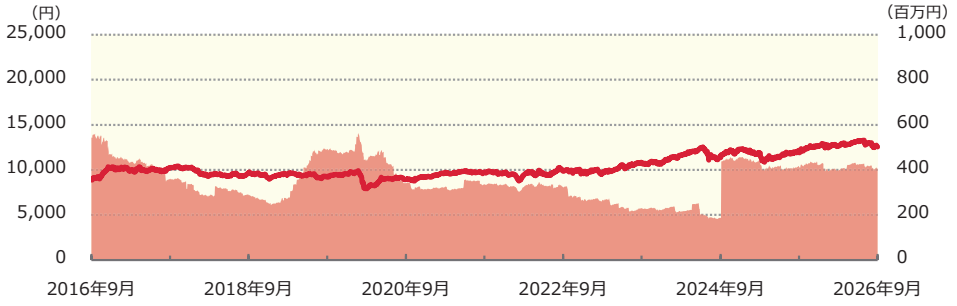
アジア通貨コース（毎月分配型）



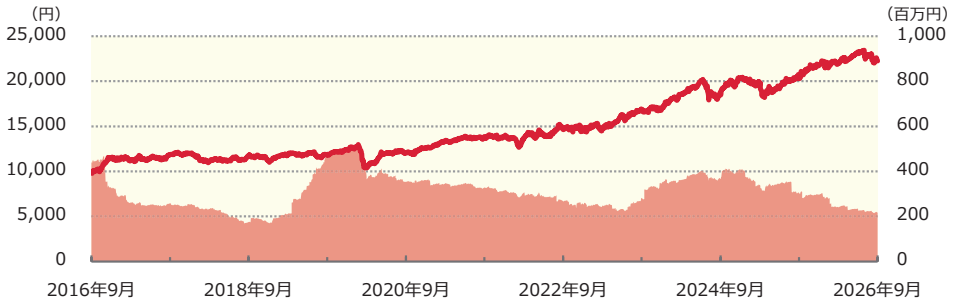
アジア通貨コース（年2回決算型）



米ドルコース（毎月分配型）



米ドルコース（年2回決算型）



アジア通貨コース（毎月分配型）

2026年9月	40 円
2026年8月	40 円
2026年7月	40 円
2026年6月	40 円
2026年5月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	11,570 円

アジア通貨コース（年2回決算型）

2026年8月	10 円
2026年2月	10 円
2025年8月	10 円
2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
設定来累計	280 円

米ドルコース（毎月分配型）

2026年9月	40 円
2026年8月	40 円
2026年7月	40 円
2026年6月	40 円
2026年5月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	5,920 円

米ドルコース（年2回決算型）

2026年8月	10 円
2026年2月	10 円
2025年8月	10 円
2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
設定来累計	230 円

運用実績（2026年9月30日現在）

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）			
			円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	GRUPO NUTRESA SA SR UNSEC REGS	食品	2.0	2.0	2.0	2.0
2	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI SR UNSEC REGS	各種金融	1.7	1.7	1.7	1.7
3	AKBANK TAS SR UNSEC REGS	各種金融	1.5	1.5	1.5	1.5
4	ECOPETROL SA SR UNSEC	エネルギー	1.5	1.4	1.5	1.5
5	ENFRAGEN ENERGIA SUR SA	公益事業	1.4	1.4	1.4	1.4
6	AZULE ENERGY FINANCE PLC SR UNSEC REGS	エネルギー	1.4	1.4	1.4	1.4
7	DANGOTE FERTLISER LTD SR UNSEC REGS	化学	1.4	1.4	1.4	1.4
8	SOBHA SUKUK I HOLDING SR UNSEC REGS	不動産	1.4	1.4	1.4	1.4
9	TT VARLIK KIRALAMA SR UNSEC	通信	1.3	1.3	1.3	1.3
10	DIG INTL FIN/DIFL US LLC 1L 144A	通信	1.3	1.3	1.3	1.3

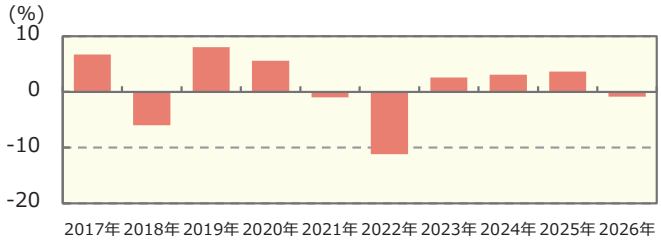
年2回決算型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）			
			円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	GRUPO NUTRESA SA SR UNSEC REGS	食品	2.0	2.0	2.0	2.0
2	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI SR UNSEC REGS	各種金融	1.7	1.7	1.7	1.7
3	AKBANK TAS SR UNSEC REGS	各種金融	1.5	1.5	1.5	1.5
4	ECOPETROL SA SR UNSEC	エネルギー	1.5	1.5	1.5	1.5
5	ENFRAGEN ENERGIA SUR SA	公益事業	1.4	1.4	1.4	1.4
6	AZULE ENERGY FINANCE PLC SR UNSEC REGS	エネルギー	1.4	1.4	1.4	1.4
7	DANGOTE FERTLISER LTD SR UNSEC REGS	化学	1.4	1.4	1.4	1.4
8	SOBHA SUKUK I HOLDING SR UNSEC REGS	不動産	1.4	1.4	1.4	1.4
9	TT VARLIK KIRALAMA SR UNSEC	通信	1.3	1.3	1.3	1.3
10	DIG INTL FIN/DIFL US LLC 1L 144A	通信	1.3	1.3	1.3	1.3

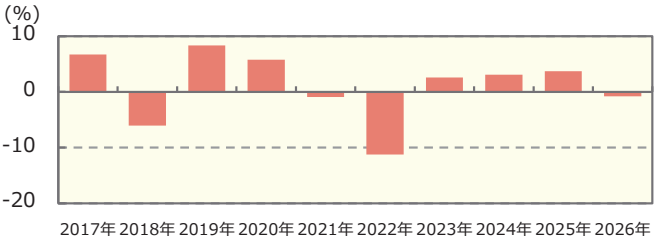
運用実績（2026年9月30日現在）

年間収益率の推移（暦年ベース）

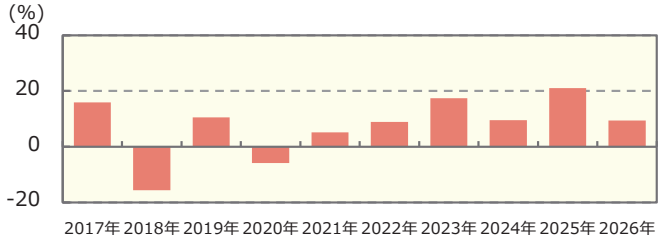
円コース（毎月分配型）



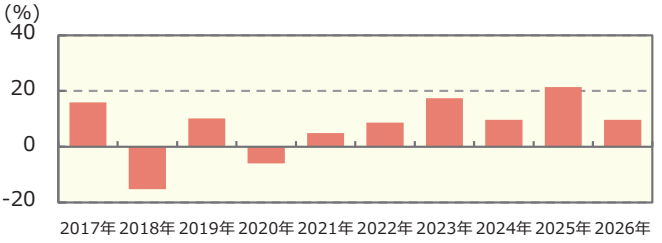
円コース（年2回決算型）



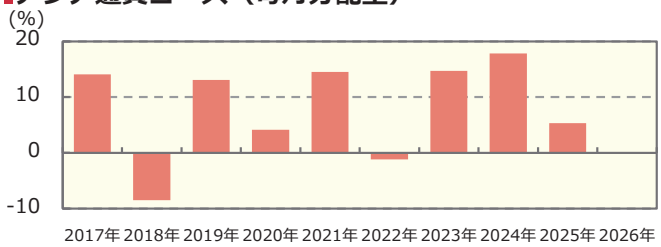
資源国通貨コース（毎月分配型）



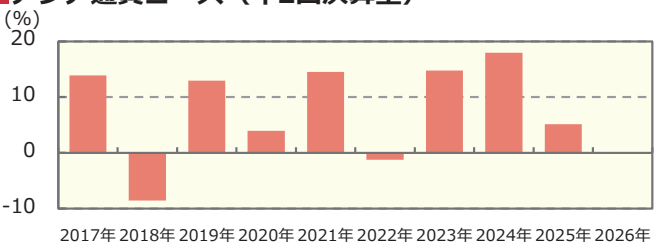
資源国通貨コース（年2回決算型）



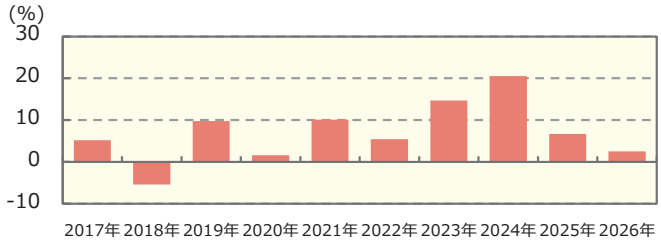
アジア通貨コース（毎月分配型）



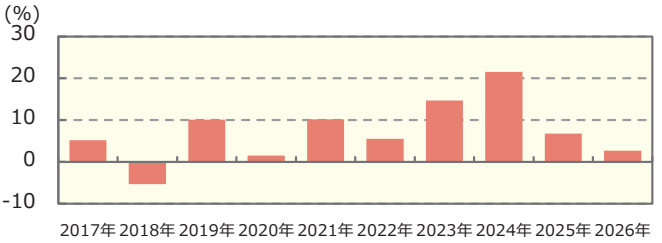
アジア通貨コース（年2回決算型）



米ドルコース（毎月分配型）



米ドルコース（年2回決算型）



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。）
購入代金	原則、購入申込日から起算して6営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則、換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。

申込締切時間	原則、午後3時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 （販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）
購入の申込期間	2026年5月16日から2027年5月14日まで ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 （販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）
申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 <円コース、資源国通貨コース、米ドルコース> 〇申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合 <アジア通貨コース> 〇申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合 ・ニューヨーク証券取引所　・ジャカルタの銀行 〇申込日当日が、中国またはインドの連休等で、購入、換金の申込みの受付を行なわないものとして委託会社が指定する日の場合
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間	2029年2月19日まで （円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース：2011年3月3日設定） （米ドルコース：2014年5月12日設定）
繰上償還	各ファンドにつき、主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、償還となります。 また、やむを得ない事情が発生したとき等は、償還となる場合があります。
決算日	・毎月分配型　：原則、毎月18日（休業日の場合は翌営業日） ・年２回決算型：原則、毎年2月および8月の18日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	・毎月分配型　：年12回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能） ・年２回決算型：年2回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）

手続・手数料等

信託金の限度額	各ファンドにつき、7000億円
公告	原則、https://www.nomura-am.co.jp/に電子公告を掲載します。
運用報告書	2月、8月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 ＊上記は2026年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 （詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。） 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
	信託財産留保額	換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	運用管理費用 （信託報酬）	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分は下記の通りとします。

信託報酬率			年1.881%（税抜年1.71%）
支払先の配分（税抜）および役務の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年1.13%
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	年0.55%
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%

【運用の委託先の報酬】
運用の委託先であるピムコジャパンリミテッドが受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年2月および8月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、各コースの信託財産に属する外国投資信託受益証券の時価総額の合計額の日々の平均値に、年0.70%の率を乗じて得た額とします。

手続・手数料等

	その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税　　等

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

＊上記は2026年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
＊法人の場合は上記とは異なります。
＊税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

手続・手数料等

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①＋②＋③＋④）	①ファンドの運用管理費用の比率	②ファンドのその他費用の比率	③投資先ファンドの運用管理費用の比率	④投資先ファンドの運用管理費用以外の比率
円コース（毎月分配型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
円コース（年2回決算型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
資源国通貨コース（毎月分配型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
資源国通貨コース（年２回決算型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
アジア通貨コース（毎月分配型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
アジア通貨コース（年２回決算型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
米ドルコース（毎月分配型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15
米ドルコース（年2回決算型）	2.02	1.87	0.00	—	0.15

（2026年2月19日～2026年8月18日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
＊ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
＊ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
＊投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
＊投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

追加的記載事項

●ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型
略称等	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　円　毎月	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　円　年2回
	円コース	
正式名称	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型
略称等	資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨コース（年2回決算型）
	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　資源国通貨　毎月	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　資源国通貨　年2回
	資源国通貨コース	
正式名称	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型
略称等	アジア通貨コース（毎月分配型）	アジア通貨コース（年2回決算型）
	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　アジア通貨　毎月	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　アジア通貨　年2回
	アジア通貨コース	
正式名称	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型
略称等	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　米ドル　毎月	野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信　米ドル　年2回
	米ドルコース	

なお、全てのファンドを総称して「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」という場合があります。

また、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

ＭＥＭＯ

（当ページは目論見書の内容ではございません。）